

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第五回 全体会議		
開催日時	平成 23 年 4 月 3 日（日） 14 時 30 分～15 時 30 分		
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5 階 大会議室		
議長	山根副代表	記録者	市事務局
出欠	(出席者) 協議会 23 名、市事務局 6 名 (欠席者) 協議会 10 名		
配布資料	資料①部会・全体会 会議録 資料②（仮称）ふじみ野市自治基本条例策定計画		
会議内容	<p>●議題</p> (1) これまでの間の報告について (2) 今後の日程について (3) その他 <p>● 結果</p> (1) ①休会者 3 名と各代理者の報告 谷川代表→会則第 4 条第 4 項により当面の間岩城・山根両副代表が職務を代理する。(全体会議と運営委員会の議長は山根副代表が担当) ②東北地方太平洋沖地震による 3 月 12 日（土）の市民フォーラムの中止、及び 4 月の間市公共施設の夜間使用禁止に伴う活動の制限について ③市事務局の 4 月 1 日付異動の報告 ④再入会を希望している元協議会委員の入会について 会則第 3 条第 1 項（2）に基く「入会の承認」は本日は行わない。入会にあたり所属部会を総務・広報宣伝部会とすることを条件としていることもあり、各部会の意見を踏まえながら事務局長預かりとする。 (2) 資料②のとおり ※資料訂正 誤「二次素案」（5 箇所）→正「協議会素案」 誤（6 月のミニフォーラム）「協議会素案発表」→正「意見収集資料の発表」 【資料②の補足説明（事務局長より）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議日程は総務・広報宣伝部会で提案されたものを案として掲載した。 ・ 市民の意見収集の前に、協議会としての意見統一が必須であるため、4 月から 6 月にかけてワークショップ 2 回（協議会委員を対象。総務・広報宣伝部会を中心に、原案起草部会からの資料をたたき台として使用したい。）と勉強会（財政や総合振興計画など市の現状について）を行いたい。 ・ 「平成 25 年 3 月に議会上程、平成 24 年 8 月には原案提出」を日程作成の前提とした。 ・ 5 月 9 日（月）に協定書の調印式を予定。（日程は市事務局と調整中） 		

	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の余波や協議会の現状の問題もあり、これまでのスケジュールで協議会の活動が市民に受け入れられるかが不安である。平成 25 年 3 月議会上程という期限を再検討することはできないのか。 ・ フォーラムや意見収集活動をする場合、①趣意書を示す②骨子案を示す③何も示さない などの方法があるようなので、事務局でどれを採用するか決めてもらいたい。 <p>→各部会で 4 月 19 日（火）までに意見をまとめ、22 日（金）の運営委員会ではかる。</p>
<p>次回予定</p>	<p>平成 23 年 5 月 9 日（月）18:30 から</p>
<p>開催場所</p>	<p>ふじみ野市役所 本庁舎 5 階 大会議室</p>